

2025 年 5 月 12 日

九州実務補習所
2024 年期生 各位

一般財団法人会計教育研修機構
九州実務補習所運営委員会

第 3 回ディスカッションテーマについて

2025 年 5 月 26 日(月)開催

2025 年 5 月 26 日(月)に開催する「第 3 回ディスカッション」のテーマが、下記のように決定いたしました。記載のテーマを読み、各自の考えをまとめてくるようにしてください。
なお、関連資料は各自で集めてくるようにしてください。

テーマ 1 (フリーディスカッション)

1904 年にニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、国連によって 1975 年に 3 月 8 日が「国際女性デー」として制定されました。「国際女性デー」は、女性の社会的、経済的、文化的、政治的な成果を称える日です。

日本公認会計士協会においても女性会計士の活躍を促進するための様々な取組が行われており、女性会計士を支援する制度が設けられています。

そこで、協会における取組や制度について各自事前に調べたうえで、それぞれの取組や制度がもたらす効果と課題について議論して下さい。また、現在設けられていない新しい取組や支援制度としてどのようなものが考えられるか議論して下さい。

(必要に応じて下記参考リンク先を参照して下さい。なお、「女性会計士の活躍」は、協会の数ある取り組みの一例です。)

参考リンク先

https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa_women/

テーマ 2 (グループ討論)

A 社は架空売上げや売上げの前倒し計上により好調な業績を装っている上場企業である。

監査人は、利益率の高さの割に売掛金の回収期間が長くなっている取引先が複数ある点に疑義を感じていた。そのため、残高確認を実施したところ、A 社は取引先の担当者に虚偽の説明をして残高確認状に「相違なし」との回答での提出をお願いするほか、監査人が誤って発送したことにして、顧客の担当者から残高確認状を未開封のまま回収し、「相違なし」との回答を記入した上で、偽造した社印を押印して返送するといった偽装を行った。

また A 社は、監査人のその他の追加的な監査手続きに対して、①取引内容についての虚偽説明、②入出金についての虚偽説明、③受注内容確認書・受領書の偽造、④納品物の偽装、⑤顧客担当者のメールアドレスの偽造およびなりすまし等、非常に巧妙な偽装を行い対応した。

監査人は疑義を抱きつつも不正の証拠は発見されなかったため、最終的に無限定適正意見を表明した。

このような状況の下で不正が発覚し、上場廃止等の事態となった場合、監査人に責任はあるか否か、監査基準報告書 240『財務諸表監査における不正』を念頭にしつつも、公認会計士の使命や監査の社会インフラとしての役割など、様々な要素を勘案して、あなたなりの考えをもって議論しなさい。

A 案：責任あり

B 案：責任なし

テーマ 3 (グループ討論)

1 班

今あなたは「6 億円支払うから公認会計士の資格を買わせてほしい」と言われた。あなたは売るか？それとも売らないか？

前提条件：獲得した資金で再度公認会計士試験にチャレンジしたり、弁護士や医者、税理士などの公認会計士資格と同等の知名度や影響力を持つと考えられる資格の取得はできない。年齢は大学卒業後の 22 歳及びもらったお金で今後なんの不便もない生活水準を営めることを前提とする。

A 案：公認会計士の資格を売る

B 案：公認会計士の資格を売らない

<作問の趣旨・背景>

公認会計士の生涯年収は 3～4 億(年収 900 万円×40 年)と想定されるがこれは一般的なサラリーマンの生涯年収に比べて高水準にあるといえる。働く理由はたくさんあると思うが、お金を稼いで自分の人生を豊かにするという気持ちは、ほとんどの人が持っている欲求ではないだろうか。しかし生涯年収の倍の金額を提示されて公認会計士の資格を売ってほしいといわれた場合あなた

はどうするだろうか。なぜ公認会計士試験にチャレンジしようと思ったのか？公認会計士にはどんな魅力があるのか？公認会計士として働くことで自分の人生のどのような影響があるのか？再度考えてほしい。

<委員からのコメント>

当テーマの討論（事前のレジュメ作成含む）においては、公認会計士の生涯年収の算定をすることだけではなく、公認会計士だから実現できる業務、キャリア選択、人生設計等を長期的な目線で考えることを出発点としてください。そのうえで、結果として得られる利益（生涯年収、やりがい、社会的地位、失うもの・・・）と6億円とを比較検討するようにお願いします。

2 班

サステナビリティの情報開示の義務化に関して賛成か否か。

A 案：賛成

B 案：反対（任意適用で良い）

<作問の趣旨・背景>

2023 年 1 月 31 日付で公布・施行された「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正により、有価証券報告書及び有価証券届出書に「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄が新設された。これにより、有価証券報告書等の提出企業に、サステナビリティの情報開示が義務付けられることとなった。今回のディスカッションを機に、今後、公認会計士として我々が関わるであろうこの論点に関して知識をつけ、考える機会を設けたいと考え、このテーマを設定した。

3 班

老後の生活として選ぶなら、住宅型有料老人ホームとサービス付高齢者住宅どちらがよいか。

<バックグラウンド>

入居時の年齢 80 歳

死亡推定年齢 85 歳

金融資産 およそ 2000 万円程度

A 案：住宅型有料老人ホーム

B 案：サービス付高齢者住宅

<作問の趣旨・背景>

老化は私たちにとって避けられないものであるため、老後をどのように過ごしていくかは重要な問題である。老後の過ごし方は多様であるが、例えば「老人ホームに入居する」「サービス付き高齢者住宅に入居する」などが考えられる。「老人ホーム」と「サービス付き高齢者住宅」には、両

者ともメリット・デメリットがあり、また当然ようにお金はかかる。そこで、老後の生活を過ごすにあたり、「有料老人ホーム」と「サービス付き高齢者住宅」の両者のどちらがよいかを金銭的な面を含め、様々な観点から議論するとともに、ディスカッションを通して自分の将来について考える機会としてもらいたいと考え、このテーマを設定した。

※ レポーターは、論点整理をしたレジュメをA4用紙1枚程度で作成して、5月22日（木）までに事務局へ1部提出すること。（FAXでもメールでも構いませんが、メールの場合はword形式で提出すること。）

※ レジュメには、補習生番号、氏名、班、テーマ（2か3か）、派（A案派かB案派か）、を必ず記載すること。

※ レポーターは、ディスカッション当日に班人数分＋運営委員2名分（最大17部）を用意してくること。

（事務局のコピー機を使用する場合は、原稿を1枚持参のうえ、時間に余裕をもって来ること。）

※ レポーターから提出されたレジュメを、ディスカッション当日を含む直前の3日間、九州実務補習所WEBサイトに掲示する。（掲示する際は氏名及び補習生番号は削除します。）

班ごとにテーマ2（A案・B案）、テーマ3（A案・B案）があるため、確認するレジュメを間違えないように注意する。

【レジュメ提出先】

九州実務補習所 事務局

F A X : 0 9 2 - 7 1 5 - 3 6 6 4

M a i l : hokubuk-hosyu@sec.jicpa.or.jp

注 意：レポーターでディスカッション当日に出席出来ない事がわかっている場合、必ず出席する補習生と交代するとともに、その旨を事務局に連絡すること。

尚、レポーターが無断欠席した場合、既に取得した実務学習単位から3単位を減ずる場合があるので注意すること。